

令和4年1月19日
西日本高速道路株式会社

お知らせ

当社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (E26 近畿自動車道 守口料金所)

料金收受業務を実施している NEXCO 西日本のグループ会社(西日本高速道路サービス関西株式会社:大阪府吹田市)に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

当該料金所スタッフは、E26 近畿自動車道 守口料金所(大阪府守口市)において一部のお客さまへの対応をレーンにておこなっておりました。

なお、1月18日(火)に料金所の消毒作業を実施しており、料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該料金所スタッフの状況(1月19日(水) 17時時点)

【勤務状況など】 ☆は、お客さまとの接触の可能性のある業務日

- ・ 1月15日(土) 休暇、平熱
- ☆ 1月16日(日) 勤務(マスク着用)※、平熱
- ・ 1月17日(月) 休暇、発熱、医療機関を受診、PCR検査を実施
- ・ 1月18日(火) 休暇、発熱、検査の結果「陽性」と確認
- ・ 1月19日(水) 療養中

※ 勤務時間帯は午前8時45分から翌日午前9時15分まで

2. 濃厚接触者及び体調不良者など(1月19日(水) 17時時点)

- ・ 濃厚接触者については、保健所により現在調査中です。
- ・ 当該スタッフと接触の可能性のある料金所スタッフ3名に対し、1月18日(火)から自宅待機を指示しています。

3. 当社及びグループ会社の対応状況

- ・ 守口料金所の料金所ブースや事務室などの消毒作業は実施済みです。
- ・ 当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

1月16日(日)以降、守口料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※従業員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

